

# 山梨県公報

第二千七百七十六号

平成二十三年

十月二十四日

月 曜 日

## 目次

### 公 告

換地処分の実施

#### 公安委員会

随意契約の相手方の決定について

七五三

七五三

## 公 告

### ● 換地処分の実施

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十九条の二第九項の規定により、  
県営中山間地域総合整備事業(八ヶ岳東部地区五町田工区)の換地処分を平成二十三年  
十月五日実施した。

平成二十三年十月二十四日

山梨県知事

横 内 正 明

## 公安委員会

### ● 随意契約の相手方の決定について

次のとおり随意契約の相手方を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十  
五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るもの  
である。

平成二十三年十月二十四日

山梨県警察本部長

唐 木 芳 博

一 随意契約に係る借入物品等の名称及び数量

運転免許証ファイリングシステム 一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び住所

山梨県警察本部交通部運転免許課 山梨県南アルプス市下高砂八百二十五番地

三 随意契約の相手方を決定した日

平成二十三年十月十一日

随意契約の相手方の氏名及び住所

東芝ファイナンス株式会社 東京都品川区大崎三丁目六番六号

五 契約金額

八千三百三十六万九千六百六十円

六 随意契約によることとした理由

地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六百六十七条の二第一項第八号の  
規定による。

発行者 山梨県 甲府市丸の内一丁目六番一号  
印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番